

令和3年10月

# 第10回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第10回和光市教育委員会定例会日程

令和3年10月21日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

日程第4 協議報告事項

（1）和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

---

傍聴人（1名）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会に当たって一言、御挨拶を申し上げます。

10月も半ばを過ぎて、先週末あたりから急激に気温が低下してきております。秋の深まりを感じるようになってきたなと思っています。

さて、新型コロナウイルス感染症の激減という言葉が当たるのかなというほど、本当に激減しております。8月、9月の緊急事態宣言下の対応が一体何だったのかなと思っているところであります。

しかし、収束したわけではなくて、毎日のように、県内でも数名の方が感染されているわけですので、今後とも各学校には感染防止対策をしっかりと講じて、少しずつ教育活動の正常化に向けた取組をお願いしているところであります。

特に、大きな行事である修学旅行や林間学校については、残念ながら中学校はなかなか大きな組織ですので、1回延期、中止するとですね、もう1回ということは難しいことから中止になっています。小学校はとにかく季節外れにはなりますが、今5年生は林間学校を実施しており、既に2校は終わりました。それから、6年生の修学旅行もですね、これもずらしながらどの学校でも実施の方向で計画を立てております。季節的にかなり遅いわけで、心配もないわけではありませんけれども、とにかく工夫を凝らしてやってくださいと言っております。

子供たちには、本当に様々な制約の中で我慢を強いる学校生活でしたので、このままでも収まってくれば一番いいなと思っていますところであります。

それでは、本日は1名の方に傍聴をいただいております。委員の皆様によろしく願います。また、傍聴の皆さん願います。

次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山下委員さん、願います。

○山下委員 はい、よろしく願います。

---

#### ◎教育長の報告

○大久保教育長 次に日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

10月1日、市の管理職辞令交付式がございました。

午後は政策会議に出席をしております。

4日、定例校長会議を開催しております。

7日、教育指導面に係る学校訪問を第三小学校で実施しました。

8日、都市教育長協議会に出席をしました。

午後は、負担軽減検討委員会を開催しました。

12日、教育指導面に係る学校訪問、新倉小学校で実施をしました。

午後は、南部教育長会議に出席をしております。

14日、定例教頭会議を開催しました。

午後は、和光市青少年作文審査会を開催しております。

15日は、第三小学校の地権者との協議を行っております。

18日、校長研究協議会を開催しました。

20日、政策会議に出席をしました。

今日ですけれども、午前中、人事評価の中間校長面談を実施しております。本日、ただいま教育委員会の開催です。

この後の予定としては、22日に令和4年度当初管理職人事ヒアリングに出席予定です。

25日は、人事評価中間校長面談を実施予定です。

それから、環境教育DVDの贈呈式がございます。

26日、第三中学校の研究発表会が開催予定です。

27日、午王山遺跡の保存活用計画策定委員会を開催予定です。

28日、教育指導面に係る学校訪問を大和中学校で予定しております。

29日は、和光市表彰式、それから和光市職員表彰式、夕方は和光市の体育賞受賞式が計画されております。

以上でございます。

教育長報告で何か御質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○大久保教育長 次に移ります。

8月20日に新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についての中間報告が公表されました。

資料をお手元のほうに用意しましたので、説明をさせていただきたいと思います。

実際の中間報告はこのぐらいの資料になってしまうので、概要版をお配りしました。もし関心がございましたら、文科省のホームページから見られますので、ぜひ御覧いただければと思います。

それでは、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、中間報告として8月20日に公表された資料をご覧ください。

今、何でこういうものが公表されてくるかという、御案内のようにGIGAスクール構想が進んでいます。ところが、学校施設というのは、時代に即して改善、改革されてきていないという背景があるわけですね。そうすると、これからの新しい学びを今の学校の施設が適用できるのかどうかというのが大きな課題が起こっているわけです。そんな中で、こういった検討委員会が国の方針に従って、その中間報告をまとめたわけです。

ですから、今後、まとめの報告が公表される予定になっています。それで資料を基に若干お話をさせていただければと思います。

今ちょっと触れましたけれども、今日の学校教育の大きな課題というのは一体何かというのが、ここにもありますように、Society5.0時代の到来を目前にして、産業構造や社会システムなどの在り方が大きく変化しつつある中で、子供たち1人1人を大切にし、お互いを尊重し、協働しながら問題解決に向かっていく資質や能力をいかに育成していくかということが学校教育に求められています。

以前にも情報提供をさせていただきましたけれども、令和3年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申、いわゆる令和の日本型教育、この構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されたわけであります。

令和の時代になって、GIGAスクール構想が前倒しで推進される中で、1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進展して、新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を明確化して、実現していくということが国に求められているわけで、このことは、各自治体もそういった方向が求められるということであります。

そこで、国は学校施設の在り方に関する協力者会議に、新しい時代の学校施設検討部

会というものを設置して、先ほど申し上げた8月20日に中間のまとめを公表したわけであり。お手元の資料は、その中間報告の概要版であります。

この概要版を見ていただくと、第1章に、新しい時代の学びの姿とあります。第2章に学校施設の課題、第3章に新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、第4章に新しい時代の学びを実現する学校施設設備の推進方策、この4つの章で構成されております。

現在本市においても、学校施設の課題については、本当に喫緊の課題になっております。10月1日に、市として正式に学校個別施設計画推進プロジェクトチームというものを設置しました。今後、和光市の小・中学校個別施設計画に掲げる小・中学校の改築やあるいは大規模改修、それから長寿命化などについての方向性を示していく取組が求められているわけです。

そこで、この概要版を基に、特に第2章、第3章、第4章を取り上げて、これからの教育の施設の在り方について、皆さんと共有が図ることができればと思い、情報提供をさせていただきました。

第1章は今までもいろいろな話をしてきていますので、第2章は、学校施設の課題なんですね。ここでは、(1)で、ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割、学びのスタイルの変容への対応の2点を挙げております。特にICTの活用等によって、従来からのいわゆる学級単位で1つの空間で、一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変化していく可能性の拡大ということを指摘しているわけです。

(2)では、これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等挙げていますけれども、まず、本市の学校教育施設の課題の多くは、この中に該当してまいります。特に、教室の面積ですけれども、これは御案内のように昭和25年ですか、もう71年前に造られた鉄筋コンクリート造り、校舎の標準設計というものが、その当時発行されたんですね。つまり教室の面積というのは7m掛ける9mというものが示されました。この国が示した鉄筋コンクリート造り校舎の標準設計に基づいて、全国の公共施設である学校というのが造られたんですね。ですから、改築とかがないところは、全部そのままなんです、もう70年以上。そうすると、下新倉小学校を除いて市内のほとんどの学校が全部これに当てはまってしまいます。いわゆる、片側廊下の教室というあのパターンですね。

今新しい学びというのを考えていくと、子供たちが黒板を見て、授業を受けるなんていうことは、これからどんどん減っていくわけですね。個別最適な学びということを考えていくのであれば、そういう学びではなくなる。そして1人1台の端末が配備されているわけですから、そういったタブレットを使った形の授業です。あらゆる場所において授業が展開できるわけですね。

今回、コロナ禍の中でオンライン授業をずっとやってきた経緯はあるわけですが、本当に双方向でどこにいてもつながっていくという形、そして子供たちにおいては校外に出て、タブレットを持っていくことによって、そこで発見したものがダイレクトに共有できる、こういった学びになっていくんです。ですから、8掛ける8とか、7掛ける9という大きさ、約63㎡ぐらいですね。そういう教室での学びというのは、これからの学びにはもうそぐわないということがはっきりしているんですね。国はそれを分かっているから、こういうものを出しているわけです。ただ、これを改善していくのは、各自治体になりますね。

そうすると、各自治体でこういったものを取り上げていかないと、なかなか今の時代に即応した教育環境の構築はできないと思います。

それから、(3)では、防災・減災・国土強靱化、耐震対策と老朽化した施設の実態、維持管理とか挙げられています。現在、第三小学校の改築に向けた取組を進めているわけですが、これまでも地権者と数度にわたって話し合っ、その方向性についての説明をしております。

そのように考えると、老朽化した第三小学校の校舎改築というのは、本当に喫緊の課題になっていると思います。

さらに、(4)では、ここにあるように複合化、それから集約化、こういったものも同様だと言っています。

それから、第3章では、未来思考の視点として4点ほど挙げております。①から④ですね。やはり従来の片側廊下形式の固定観念からまず脱していくと、そこを脱しなければ駄目なんですね。そして学校施設全体が学びの場という捉え方であるとか、また画一的、固定的な姿から脱して時代の変化、社会的な課題に対応していくといった視点の大切さを挙げています。

下新倉小学校は、これらに全てマッチしている学校なんですね。ですから、これまで多くの視察があったわけです。ああいう形の学校がこれから必要になってくると言える



んじゃないかなと思います。

それから、第4章には、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策というのがあるんですけども、その(1)には、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を着実に進めるために、学校設置者において推進すべき方策について4点提言されております。

私は、この中で特に2点目の首長部局と協働し、中長期的視点から、計画的・効率的な整備を推進していくということが重要だと捉えているわけです。この2点目がすごく重要だなと思っています。本市のこれからの取組においても、ここは本当に参考にしていかないといけないのかなと思っています。

今後、プロジェクトチームでの検討によって、市内の学校教育施設の改善、改修等の具体的な方向性が示されていくと思いますけれども、重要なことはどのように改善、改修していくことが新しい時代の子供たちの学びを実現する教育施設になり得るのかというところで、検討していく必要があるんだろうと思っています。

今後とも、プロジェクトチームの進捗状況に併せて教育委員さん方の御意見等を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

これについても何かありましたら。

どうぞ。

○山下委員 第4章の(2)の3つ目の丸のところ、学校施設のZEB化とあるんですけども、ZEB化はこれどういうことを具体的に指すのでしょうか。

学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実という3つ目の丸の中の1つ目の矢印の。4章の(2)国における推進方策の中に、3つ目があって、学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実とあるんですが、その矢印の中にZEB化はということなんですか。

○前島課長 Zがゼロ、Eがエネルギー、Bがビルディングです。建物の運用段階でのエネルギー消費量を省エネや再生可能エネルギーの利用を通して削減、限りなくゼロにするという考え方、これを用いるということです。

○大久保教育長 ほかによろしいですか。

どうぞ。

○山田委員 学びのスタイルが黒板を向いての席ではなく、個別個別のタブレットに合わ

せた授業になるのかなと思うんですが、そうするとやはり施設整備がすごい重要になってくると思いますし、あとは人数の問題ですね。学級の人数がある程度今より少なくならないと、その授業スタイルとしては難しいんじゃないかなというふうにも思いますが、そのものを進めていくのに当たって、改築した学校はいいけれども、改築していない学校はどうなっていくのか、前の段階で先生方がそういうスタイルに変えていくのにかなり御苦労があるんじゃないかなと思うんですが、それはこれから徐々に考えていくことだと思うんですけども、今の時点で何か。

○大久保教育長 今回コロナ禍の中で、国のほうもやはりソーシャルディスタンスとかいろいろな兼ね合いがあって、40人学級を35人学級に既に実施しているわけですね。そういったものを含めて1つのクラスに多く的人数ということではなくて、箱型で教室をつくってしまうと、そのまま受け入れるしかないんだけど、例えば下新倉小学校のようにオープンスペースにすると、廊下まで活用できるわけですね。さらに廊下にもテーブルが置いてあったりして様々な工夫をしながらでもできるわけです。

ですから、ここの例でも幾つか挙がっていますが、今までの固定化した活用ではなくて、全ての学校の全体がどこでも学べるんだというふうに考えていくべきことが大事なのかなという気はしますね。やはり個別最適な学びというのは、本当に1人1人の学力、能力に合った、それを把握しながら、そこに支援できるような学びだと思うので、その一つのツールがICTだと思うんです。一斉授業型ではそれは無理なので、やはり子供の学習能力や進捗状況を確認する中で、全ての子に適した支援はこれぐらいと、問題そのものも個別に与えられるんだと思うんですね。ですから、今までの学びを意識的に変えていかないと、これは学校教育課のほうも今学校訪問しながら、その辺を指導しているんですね。学びを変えなければ、これには対応できないよということで、ですから授業の中でのICTの活用の在り方もそうだし、授業展開そのものも今までの注入式的な一斉授業の形ではなくて、子供たちが協働して学ぶというようなシステムにどう変えていくかと、こんなことを学校等にも訪問を通して行っていると。

ほかにありますか。

実際の中間報告は70ページぐらいになってしまうので、概要版を用意しましたが、もっといろいろなところから分析してありますので、また機会がありましたら、ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

---

◎協議報告事項

○大久保教育長 それでは、日程第3、本日は付議案件ございませんので、次の協議報告に移ります。

---

◎協議報告事項

○大久保教育長 日程第4、協議報告事項です。

本日の協議報告事項は、(1)和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定についての1件になります。

それでは、担当のスポーツ青少年課から説明をお願いいたします。

○高橋課長 スポーツ青少年課の高橋です。よろしくお願いします。

協議報告事項、和光市総合体育館の指定管理を行わせる指定管理者の指定について御説明申し上げます。

第3期和光市総合体育館の現指定管理者の指定期間が本年度末で終了とするため、第4期指定管理者の指定が必要となることから、8月の定例教育委員会の協議報告事項において、和光市総合体育館の指定管理者選定のための和光市総合体育館指定管理者選定委員会設置要綱案を提示させていただき、御承認いただきました。これに基づきまして選定委員会を設置し、指定管理者の選定を行いました。

和光市総合体育館については、令和4年度にメインアリーナやサブアリーナの特定天井の改修や照明LED化の工事を予定しております。特定天井の改修及び照明LED化工事を行いつつも、施設の運営管理や有効活用、利用者の安全性確保を行うには、特殊な運営体制が必要となります。

教育委員会事務局では、佐賀県営体育施設で改修工事を行いながら施設の管理運営、安全の確保の経験があり、和光市総合体育館を熟知している現在の指定管理者セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体が担うことで、利用者の安全の確保と安定したサービスの提供が図られるものとするため、指定管理期間は工事期間を含む当該年度1年間に限定し、現指定管理者を随意選定先として検討させていただきました。

お手元の資料、議案資料を御覧いただきたいと思います。

和光市総合体育館指定管理者選定委員会を令和3年10月8日金曜日に開催し、第4期和光市総合体育館指定期間を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

とし、現在の指定管理者が随意選定に足りうる候補者であるかどうかを審査いただきました。

選定委員会は教育部長、企画部長、総務部長並びに体育施設の専門的知識を得ている有識者、経営の専門的知識を有する有識者、5名で構成されており、申請書類の審査、公開ヒアリング及び質疑、応答の下、選定基準に基づいて評価された結果、委員5名の評価平均得点が85.4点となり、基準点の80点を大きく上回りました。

今年度における総合体育館の指定管理運営体制が良好なこと、令和4年度の実施予定の工事を理解し、工事期間中も、利用者に対する安全確保の体制の構築や施設の有効活用ができることについて高く評価されたもので、選定委員会は第4期となる令和4年度和光市総合体育館指定管理者の随意選定による候補者として、現指定管理者を選定いたしました。

現指定管理者については、選考委員会の結果を受け、和光市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の2に基づきまして、指定管理者の候補者として選定されましたので、和光市教育委員会教育長に対する委任規則第2条第1項第2号の規定に基づきまして、教育委員会において、議会の議決を経るべき原案の決定をするため、協議事項とさせていただくものです。

お手元の資料2を御覧ください。

資料2については、和光市議会に上程予定の議案になります。

1、指定する施設の名称、和光市総合体育館。

2、指定の相手先、鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体、代表者が株式会社セイカスポーツセンター、代表取締役といたしまして玉川文生、構成員としまして、株式会社クリーン工房、代表取締役、川鍋大二。

3、指定期間、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

4、提案理由、和光市総合体育館設置及び管理条例第4条の規定により、和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ただいまスポーツ青少年課のほうから説明がありました。説明が終わりましたので、御質問をお受けしたいと思います。

○山田委員 3番目の指定期間が1年というのは、これは指定管理は昔は4年か5年でしたが、この1年というのは、非常に業者にとっては厳しいかなと思うんですが、これはどういう意味ですか。

○高橋課長 本来であれば、令和4年度からの5年で設定するところではございましたが、令和4年度についてメインアリーナ、サブアリーナの吊り天井が、特定天井に当たりまして、3.11、東北地方太平洋沖の地震で多くの体育館、音楽講堂等の天井が落下し、多くのけが人が出たために、建物内での落下事故で負傷者を出さぬよう、利用者の安全を確保しなさいという指導を受けておりました。大規模改修を行う際には、現状を改修するものとなっていたのですが、令和2年度の予算措置をいただきまして、特定天井の調査及び工事手法の検討をさせていただき、本年度6月30日に業務が完了いたしました。その報告を受けまして、令和4年度に工事するに当たりまして、本来であれば5年間の指定管理を行いたいところなんですけど、このコロナの影響でかなり施設が止まっていた状況、また工事を行うに当たっては、安全管理をやるに当たってはかなりのリスクが伴うという形になり、来年度1年の指定管理期間を定めさせていただいたものとなります。

○大久保教育長 令和4年度に大規模な体育館の工事を予定していると。そういう中で工事の経験もあるセイカスポーツセンターに1年間だけお願いするという事なんですね。ほかによろしいですね。

(発言する人なし)

○大久保教育長 特にないようであれば、報告事項については、この案件は12月の定例議会のほうに議案として上程していく予定であります。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは次に、日程第5、その他に移りたいと思います。

初めに教育委員さん方の中から何かございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○山田委員 学校施設の改修状況なんですけれども、校舎のほうは全て改修されていると把握しているんですが、体育館のほうですが先日、第三小学校の体育館のトイレ、北側のトイレですね。まだそのまま昔のままであったので、非常に臭いもしていましたので、今後改修予定があるのか、その辺お聞きしたいんですが。

○大久保教育長 では、次長のほうから。

○前島課長 第三小学校の体育館のトイレということですが、確かにトイレについて全て改修済みとなっておりますが、第三小学校は当時のものから時間が経過しているので、そういう意味では校舎のほうも含め改修済みとは言えないような状況で、民生委員さんからも臭いがあるとか、汚いんじゃないかというような指摘をいただいております、一般質問でも第三小学校のトイレについての改修を早期にお願いしたいということで御質問をいただいているところでございます。

そういう中で、事務局側の答弁といたしましては、個別施設計画を策定している中で、第三小学校の改修が令和8年ということで示されております。そういう中で二重投資はできないという中で、現状はそのままになっている状況です。

御存じのとおり、プロジェクトチームを立ち上げて、その個別計画を推進ということで今実際には動いているところなのですが、先ほど教育長からお話があったとおり、第三小学校の土地の一部は市の土地ではないものですから、まずはその土地の購入ということを最優先に進めているところです。

これに関しましては、市内全域の小・中学校も昭和40年代に建てられたものがほとんどでして、もう五、六十年経過しており、立て続けに改修というのを進めていかななくてはいけないという中で、財政面とかの課題というものを多分に含んでおりますし、また和光市は人口が微増している中で、人口動態、児童・生徒の増加というのも割合がどうかとか、学区はどうしていいとか、あと小中一貫校だとか、複合化をどうするか民間活用をどうするか等、様々な観点で今後研究調査して、課題解決を図りながら進めていかななくてはいけないと考えているところです。

したがって、教育委員会事務局としましては、市長部局で策定いたします公共施設マネジメント実行計画が上位計画になっていますから、そこと整合性を図りつつ、実態に即して整備計画を推進できるよう、方針ですとか、あとは実行計画を定めて、よりよい学校施設の環境整備を進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

○大久保教育長 第三小学校の施設については、我々も学校訪問をするたびに内容はよく熟知しているんですね。ですから、何とかあの環境を改善できないものかということで、今日も話し合っているんですけども、勢いその改修が一、二年でできるわけじゃありませんので、子供たちに仮にあのままで生活させるとなると、1年生で入学した児童が卒業するぐらいまでこれからかかってしまうわけですね。何とかならないかという

ことで、検討はしているんですね。トイレの問題であるとか、手洗い場の問題とか、それがそんなにお金をかけないでできるのかどうかというところも研究をさせてもらいながら、全部できれば一番いいんだけど、それは二重投資になりますので、改築ということを前提に置きながらお金をあまりかけないで、今よりも快適にできる方法というのも考えていきたいと検討しています。

○山田委員 今は和式じゃなくて洋式のトイレですよ。まだ体育館のトイレは和式の状態で、子供たちやはり体育のところがあまりに汚いトイレであると、トイレはすごい大事なところだなと思いますので、きれいなところはすごいきれいだし、学校にこのところ何校か行かせてもらって、こんな差があるのかなと、この差はどうなのかなと思ってしまうので、お話を出させていただきました。

○大久保教育長 前島次長。

○前島課長 おっしゃるとおりですが、下新倉小学校が平成28年に開校しまして、最新の設備で、先ほど教育長からもお話があったとおり、全国いろいろなところから視察が来るほど、今の時代にマッチした学校として開校しているところではあって、先ほど申し上げたように、片や同じ市内のもう昭和に建てて60年が経過しているという古い設備の中で、特にトイレは、今おっしゃったように、まだ和式の部分もあったりとかという現代にマッチしていない課題は確かにあります。その課題を今後市長部局といろいろ協議を進めていく中で、先ほど申し上げたように、時代にマッチしたよりよい学校教育施設というのを整備できるように、我々も準備をしていきたいと考えてございます。

○山田委員 北原小学校は、トイレが改修されていて、非常にきれいになって、そういう部分もありますよね。

○前島課長 そうですね、二中也きれいにしましたので、順次そういうところをやって、たまたま三小については、直近でもう改築する計画があるので、二重投資にならないよというところをやっているところなんです。先ほど教育長のほうからもお話があったように、本当に令和8年にスタートができるのかというところも現実に落とし込んだときは、必ずしもそれができると今確証もない中で、例えばじゃ5年後なのか、6年後なのか、10年後なのかと考えたときに、1年生が入って、5年後といたらもう卒業する手前、6年たったら卒業してしまう中で、何もいじれないというのは、やはり本当にそういう学校施設でいいのかという疑問を我々も思っているところで、昨日も教育長といろいろ話をさせていただく中で、何かできる方法はないかということで、話をし

ていただいているところです。

水回りなども、ペンキが剥がれていて、かわいそうだなと。一緒にペンキを塗りに行くかなんていう話をされて、では、ペンキだけ買えるのかどうかとか、材料だけ何とか捻出できるのかとか、そんなこともいろいろ考えながら、例えば保護者の皆さんとか、地域の皆さん方の協力を得てできるのかどうかというような今後検討課題として進められればなと考えているところです。

○山田委員 各学校の状況を確認していただいて、やはりバランスが取れていかないといけないと思いますので、子供たちが気持ちよく使えるような学校施設をできるだけ整備していただきたいと思います。

○大久保教育長 そういう観点からも本当に必須の課題だと思っています。とにかく第三小学校はバリアフリーではないですからね。段差がこのくらい、教室と廊下の差がありますよね。そういう学校は、本当に今あちこち回ってもないです、珍しいぐらいのものなんです。ですから、何とかしたいなというのは我々の気持ちなので、子供たちに少しでもいい環境で勉強してほしいという願いですので、検討してまいります。

ほかにいかがでしょうか。

村中委員。

○村中委員 新型コロナウイルス感染症が今現在収束している状態になりますね。ちょうど自然の統計学的なグラフと全く同じなんです。ということは、専門家委員会がいろいろアドバイスをしているもの、医療機関が一生懸命頑張っても、それからあと市民の人たちがみんなマスクしてあるいはあまり外に出ないとしても、その山の大きさこそ違っても、きっと同じ経過をたどるんじゃないかなと。何もしなくても。恐らく自然的にウイルスというのは、弱毒化しますし、もしかしたら感染力も弱まる。そうしないと、ウイルスそのものが存続しないんですよね。みんな片っ端から感染して動物を殺してしまったら、ウイルスの住むところがなくなってしまうから、ウイルスそのものも結構頭がいいので、それなりに自然界に潜伏しながら長生きしようというシステムになっていると思うんです。だから、単なる自然経過だと思います。

○大久保教育長 これから秋口、冬に向かっていく中で、コロナの問題もあるし、学校ではインフルエンザの問題も抱えているんですね。政府の見方としては、今年の冬はどっちかなと。

○村中委員 国でも言っているようにインフルエンザも爆発的とは言わないまでも結構な



流行になると思います。

○大久保教育長 校長会などでも情報を提供しながら、子供たちの健康、安全の確保に努めていきたいと思っていますので、またよろしくお願いします。

ほかに委員さん方いかがでしょうか。牧委員さん、いかがですか。

○牧委員 学校の部活動がもう普通になってよかったなという反面、感染者数が劇的に減っているのです、逆に怖いなど。ここの数字だけで、安心して、またその前に戻ってしまうのではなくて、ここにかぶとの緒を締めよじゃないけれども、もう1回何か注意しながら、その前の活動で子供たちが楽しく、真剣に向かってもらえればいいかなというのは、最近思いました。

○大久保教育長 山下委員さん。

○山下委員 本当に急激に減ってきて、明日、無観客ですけれども、第二中学校の体育祭をやる。少しずつ、少しずつ戻ってきているかなと思う一方、ここですごく減ってきている中で、中学生の集団接種が先週から始まっていて、結構迷われる方がいらっしゃるのではないかなと思うんですね。それに中学生はまだ修学旅行がという話なんですけれども、ちょっと気になるのは、例えば2月のスキー林間が行けるかどうかといったときに、例えばワクチンパスポートとか、PCRキットのようなもので、今大規模なイベントなどは、ワクチンを2回目打って、2週間後か、PCRの72時間以内陰性証明か、それがあれば入れてあげるみたいなそういうのが結構進んできているんですね。中学校とかのイベントに、そういう宿泊を伴うとか、校外に出るときに、そういうものに子供たちが引っかけるとかというのがすごく気になってはいます。だから、打たせるべき、それは自分たちが打っていなかったから行ける、行けないみたいなことが起こるとなると心配だなというのはちょっとあります。

和光市は、薬品はファイザー、中学生はファイザーを使うようだ聞いていますけれども、県のセンターはモデルナなので、多分若い10代の中学生の男の子、お母様方がこんなに減ってきたんだからいいんじゃないかしらと、団体接種にも入らないかどうかというところでちょっと心配しているところでもあります。

○大久保教育長 佐藤次長から、行事絡みで。

○佐藤課長 行事は先ほど教育長からもありましたけれども、小学校の林間学校は10月、11月、12月中旬までで実施予定です。小学校の修学旅行も同じ時期で、1校は2月に実施予定です。中学校の修学旅行は、キャンセルしましたが、3月の入試が終わった

後、検討をしています。中学校の日帰りでのスキー林間学校は、現時点では実施予定で  
す。ワクチンパスポート等についての扱いは現時点では考えていません。

○山下委員 ありがとうございます。

どうも学校の間ではいいよというんですけれども、例えばスキー場だったら、スキー  
場、受け入れる側のほうがそういう対策に変えてしまうと、今度、ない子は連れていけ  
ませんという話になったり。

○大久保教育長 基本的にはスキー場なんかでの受入れというのは、1館1校でしょう。

○佐藤課長 そうですね。

○大久保教育長 複数の学校は入らないと思うんですよ。ですから、二中なら二中だけの  
生徒がそこへ宿泊という形になると思うんで、今までそれでPCRという話は一切旅行  
業者からもないですね。

○山下委員 あと例えばディズニーランドだとかになったときに、ディズニーランドがそ  
ういう話をし出したら、やはりディズニーランドには行けない子が出るとか、そういう  
ことがないか。

○大久保教育長 不特定多数の人が一緒に入るところには、確かにそういう制限はあると  
思うんだけど、1校1館であれば、特にそういったことはないのではないかなど。  
今後もし出てこないと思うんですけれども。

○山下委員 何かちょっとそのあたりが一番心配なので。

○大久保教育長 そうですね。時期的にスキー林間もできるかどうかとも予測がつかない状  
況です。このままいってくればできると思うんですけれども。ほかに教育委員さん方  
なければ、今度は事務局のほうからお願いします。

○寄口部長 では、新型コロナウイルスのお話が出ておりましたけれども、その関連で公  
共施設の利用制限について報告いたします。

遡りますが、10月1日から新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されたことに伴  
い、和光市内の公共施設においても、10月24日までの間、市民、市外を問わず午後  
9時まで施設が利用できるようになっている状況でございます。

10月25日以降の対応につきましては、本日の16時から新型コロナウイルス対策  
本部会議が開催されますので、そこで決定をされます。それで決定してから、体制が整  
ってから、ホームページ等で、速報で内容が載るはずですので、御確認いただければと  
思います。以上でございます。

○大久保教育長 よろしいですか。

次に、教育総務課から。

○前島課長 私のほうから1点、御存じのとおり、ちょうど私の後方になりますけれども、広沢複合施設、愛称でわびあとというのが12月4日全面供用開始になります。これに先立ちまして、関係者の皆様の内覧会ということで、教育委員の皆様にも招待状が送られてくるということの情報を得ました。内覧会の日には、全面供用開始12月4日の1日前、12月3日金曜日になります。時間はまだ未定ですが、資産戦略課で、時間のほうは設定した上で、案内状に記載されて送付されてくると思いますので、そちらのほうを御覧になっていただければと思います。私のほうからは以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。内覧会の御案内ということです。

次に、学校教育課から。

○佐藤課長 学校教育課から2点報告いたします。

初めに、全国埼玉県学力・学習状況調査結果について、お手元の「全国」の結果を御覧ください。

この調査は令和3年5月27日、小6と中3が実施しました。調査科目は小学校が国語、算数、中学校が国語と数学になります。

本市の概要について簡単に説明いたします。1ページをお開きください。

小6の結果です。和光市の平均正答率、国語65ポイント、算数70ポイントで、県、全国とほぼ同じです。

領域ごとは、国語は全国、県と大きな差はありませんが、特に書くことについて、全国、県平均を下回っております。書くことが特に大きな課題とはなっているんですけども、自分の主張が明確に伝わるように文章全体の構成や展開を考えることや目的や意図に応じて理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように、この辺に課題があります。

次に、2ページをお開きください。

算数は変化と関係、データの活用は県、全国を上回りましたが、それ以外は下回っています。具体的には図形の直角三角形の面積の求め方、速さ、道のり、距離、速さの問題、その求め方を記述することに課題があります。

続いて、3ページです。中学校の調査結果になります。

国語は和光市67ポイント、数学は62ポイントで、どちらも県、全国を上回ってお

り、特に数学は大きく上回っています。

領域ごとの平均は国語は2、3ポイント、県、全国を上回っていますが、やはり課題は話すこと、書くこと、話合いの話題や方向を捉えて話す内容を考えること等に課題があります。

続いて、4ページをお開きください。

数学については、全ての領域で全国、県を大きく上回っていますが、関数、資料の活用については若干課題があると捉えております。

5ページ、6ページは質問紙の中から、各学校の結果になります。

小・中学校ともに高い項目は1番の朝食を毎日食べていると、6番の人の役に立つ人間になりたいと思う、これは90ポイントを超えております。

逆に、小・中とも課題は、2番の自分にはよいところがあると思う、3番の将来の夢や目標を持っているで、肯定的に回答した割合が全国、県を下回っておりますが、70%は超えています。平成31年度も同様の傾向だったんですが、自己肯定感の低さが課題となっている部分がありますので、今後とも成功体験を積み重ね、自己肯定感を高められるような取組を行っていきたいと考えております。

それと、小学校の8番です。国語の授業で学んだことは、将来の役に立つと感じている児童の割合は高いのに、7番の国語の勉強は好きだの割合が低くなっていること。算数、数学も同様の傾向があります。役に立つけれども、好きではないと思っている。つまり授業が面白くないと感じているということが課題だと考えております。特に和光市としましては国語を中心に授業づくりにおいては、主体的、対話的、深い学びの視点からの授業改善を図って、魅力ある授業づくりをしていく必要があると感じております。

続いて、埼玉県学力学習状況調査の結果を御覧ください。

これは5月12日に県で実施をしたものになります。この調査は平成27年度から実施しておりまして、大きな特徴は小4から中3までの1人1人の伸びが把握できるというものになっております。ただ、和光市はコロナの関係で昨年度は実施しておりませんので、昨年度の比較ということはできないことは御了承ください。

1ページになります。小学校国語の結果です。平均正答率は4、5、6年とも県とほぼ同等、領域別は、4年生は4つの領域で県平均を上回っていますが、5年生、6年生は若干県を下回っております。特に話すこと、聞くこと、書くこと、この部分は5年生、6年生が大きく下回っています。5年生などは6ポイントですので、これは大きな課題

だと捉えております。

続いて、3ページです。

小学校の算数の結果になります。平均正答率は全ての学年で県平均を上回っており、領域別では6年生の測定を除いて、全て大きく上回っております。4年生は全ての領域で大きく上回っております。4、5、6で学年間の差があるということがお分かりになるかなと思います。

続いて、5ページです。

中学校の国語になります。平均正答率は、2、3年生は県平均を上回っています。1年生はどれも県平均を下回っています。読むことを除く全ての領域で県を下回っています。

続いて、9ページ、中学校の数学の結果になります。平均正答率は全ての学年で県を上回っております。特に2、3年生は県平均を大きく上回っております。学校の授業改善もあると思いますが、塾の影響もあると認識をしております。

続いて、13ページ、これは中学校英語の結果になります。1年生は実施しておりません。平均正答率、領域別ともに2、3年生とも県平均を大きく上回っており、特に3年生は領域の書くことについては、県よりも13.8ポイントも上回っております。英語については、ALTを全校配置している関係もあると感じております。

続いて、15ページからです。ここからは質問調査から抜粋した結果になります。分析につきましては19ページにお示ししましたので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それで、15ページに戻っていただいて、1番の学級での生活は楽しかったかについては、6年生がちょっと気になりますが、9割を超えております。楽しいと思っている子が多いということになります。

2番は、学級は落ち着いて学習する様子だったかという質問に対しては、中2が64.6と低くなっております。これは昨年度、入学から2か月の臨時休業により、スタートのときから部活動や行事などをやっていないということも影響していると思われれます。

3のゲームについては、網かけは県平均を上回っており、一概にどの学年がというのは言えませんが、4時間以上やっている割合も多く、そこに関しては家庭と連携した取組が必要だと感じております。

18ページを御覧ください。

これは規律ある態度の一覧になりますけれども、全72項目中58項目が達成率80%を超える全体的に高い評価になっています。平成31年度で特に課題だった靴のそろえ、整理整頓、挨拶については改善が見られてきました。ただ、学年によって違いはあるんですけれども、やはり整理整頓と話を聞き、発表するの2項目については、埼玉県の状況も高くありませんが、和光市は県の達成率より全てにおいて低い状況になっております。原因は様々考えられますけれども、学校では話し合い活動を進めていく必要があると感じております。

以上、簡単に報告させていただきましたが、これはあくまでも市内小学校9校、中学校3校、12校の結果の平均ですから、数字だけで一概には言えません。学校では自分の学校の結果の分析を行っておりますので、その後ホームページにアップされていきます。

続いて、学校選択制についてです。お手元の選択制実施についてを御覧ください。

御案内のとおり、和光市は平成21年度から市内一部で選択制を実施しております。本市は自由選択ではなくて、アンバランスを解消するための一部選択となっております。具体的には小学校は四小から広沢小、広沢小から本町小の選択、中学校は大和中、第三中から二中への選択です。

4年度の申請者は四小から広沢小へは6名、広沢小から本町小へはなしでした。

中学校では大和中学校から二中へは34名、第三中学校から二中へ11名、ここ5年間の中では一番多いと思います。実際にはこの後、私立中学校を受験する子もいるので、入学者は減ると思われませんが、現在の中1の見込数では大和中は1年生8クラス、二中は5クラスです。ただ、この選択制によっては大和中7クラス、二中6クラスで適正化が進むと感じております。決定ではございませんので、後日、報告させていただきます。以上です。

○大久保教育長 学校教育課から学力・学習状況調査と学校選択制について説明がありました。御質問等がありましたらお受けします。はい、どうぞ。

○山田委員 この学習の調査ですけれども、書くことというのは調査しやすいと思うんですけども、話すこととか、あとは最後のほうの整理整頓とか、このあたりの調査方法というんですか、それをきちんと各市町村で統一されて、そのとおりに実施しているのかなど、市町村によっては厳しかったり、何かそういうことがあったりするんですか。

○佐藤課長 調査に関しては、どの学校も同じ時期に同じ文言で同じ時間でやっています。

説明に多少の差はあるかもしれませんが、統一でやっています。

○大久保教育長 ほかに。

○山下委員 以前にもお話しさせていただいているんですけども、これ自己認識というか、自分がどういうふうを考えるかの部分が多いので、例えば今の整理整頓とかも、実際に整理整頓ができていないかどうかというよりも、整理整頓を自分が例えば苦手だと思っているとか、ある意味整理整頓はハードルが高いから結局うまくできていないというようにカウントしている可能性もあるので、山田委員がおっしゃるように、本当にできているかできていないかと、自分たちができていると思っているかどうかというのは、ちょっと違いがあるなというところもあるのかなと思いました。

あと、学力が高いのに学校の勉強が好きではないというのは、その部分は何か気になるところではあるんですけども、恐らくずっと言われていることだと思うんですが、義務教育における授業の魅力というのと、それからあと進学の際に必要なとされる国語とかも同じなんですけれども、要は将来に向けてという将来が結局中学だったら高校受験へ矮小化してしまうと、これは必要でこれは必要じゃないみたいなそういう振り分けがなされてしまって、いる、いないみたいなのに流れていく、それはちょっと寂しいところではあると思うんですけども、恐らくそういつたいいわゆるスキルみたいなものは今塾とかに皆さん通われているので、そういうところで磨けばいいのかもしれませんが、教育指導要領もあるから仕方がないと思うんですけども、やはり義務教育の間に生涯学び続けることの大切さということが伝わるといいなと。そうすると、今科目として好き嫌いじゃなくて、必要、必要じゃないというふうにしているけれども、受験だから必要なんだよじゃないですよ。そういうことが伝わるといいなと思います。中学生になると何で勉強しなきゃいけないんだろうと、そういう質問を絶対にぶつける年頃だと思うんですね。それに対して現場の先生方はちゃんと真摯に答えられる答えを何か用意していただけたらありがたいと思います。以上です。

○大久保教育長 全国も県の学調もあくまでも競争ではなくて、その学校の子供たち1人1人の課題は一体どういう課題なのかということをしちつと理解して、具体的な支援につなげていくという趣旨での調査ですので、学校間格差というのは当然あるわけであって、ある学校は全国でトップレベルにあるし、ただ、和光の場合は傾向として言えるのは、今説明あったように、算数、数学、英語、これは今まで施策を講じてきた部分ですよ。専科教員の配置であるとか、こういうものは本当に全国的に見ると高い、ただ国

語が課題、中学校の国語は小学校の積み上げですから、小学校で改善が図られないのに中学校で上がるわけないんです。そんなことで校長会のほうでもこの分析を通して、学校でもう一度課題を明確化して、対策をしていこうと。授業改善しかないんですけども、そういった取組をしていこうということで話し合っております。

○山田委員 例えば挨拶という1つ捉えても、単に声を出すと挨拶になるのか、挨拶の意味を知っているのかという意味で、挨拶というのが大切なのか、心が籠もっているか、気持ちのいい挨拶をしているか。でも声を出さなくても気持ちが出ている子がいると思うんですね。そこが大前提なので、そういうところをきちっと生活の中で伝えていってほしいなと思いますね。

○大久保教育長 我々学校を回っていても、挨拶ができているなという場面も非常に多いですね。ただ、調査の中できちっと反映されているかという点と難しい部分だなと思うんですね。自分はやっても、いい挨拶じゃないかなと思えばそういう回答するし、そういうところは難しいかな。意識調査ですから、実態調査ではないですね。

ほかによろしいですか。はい、どうぞ。

○牧委員 和光市の平均ということで、学校間の格差は必ずあると思うんですけども、地域差というのは出てくるんでしょうか。例えば駅に近い学校、駅から遠いとか、何かそういうので一般論でいいんですが、そういうことはあるんでしょうか。

あと塾に通っている学校が多いなど。

○大久保教育長 アンケートは取っていないです。

○牧委員 放課後の過ごし方とか、家にいる子なんかとか、塾に行ってしまうとか、通学が短いだとか、そういうのに差が出てくるのかなと思って。

○大久保教育長 学力だけではなくて、不登校とか、いろいろ生徒指導上の課題を絡めてみる必要があるんですよ、実は。そうすると、やはり傾向というのは出てくるんですよ。本当に家庭内できちっと子供が見守られているのかどうかということも大きな課題じゃないですか。不登校の支援が家庭でできているかどうかとか、そういうので見ると、今、牧さんがおっしゃったような課題は当然あるなと思います。地域格差はあるはずですよ。地域格差は生活格差につながっていく部分もありますし、生活格差は今度教育格差につながってくるというのはあるのではないですか。子供の塾通いでも何でもさせる、それができない格差はある。その実態を把握しながら、具体的な支援策というのが学校に今求められているのかなと思いますね。



それでは、続いて生涯学習課からお願いします。

**○茂呂課長** 先ほど部長より御報告をさせていただきましたが、緊急事態宣言の解除に伴いまして、公民館、図書館、新倉ふるさと民家園が再開しております。平日は新倉ふるさと民家園の協力により南公民館事業として昔の生活や遊び、綿作り等を親子で体験いたしました。南地域の方々には民家園や午王山遺跡などが身近でないことから、今後は積極的にそちらの地域の方へも情報発信を行うとともに、様々な文化財を活用した事業の展開を行うことにより、地域に愛着を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、緊急事態宣言により延期となっておりました市民大学特別講座、こちらは午王山遺跡編のフィールドワークですが10月19日に開催いたしまして、18名の参加者が坂下公民館から歩いて現地を訪問し、見学をしていただきました。

また、今日お配りさせていただいた資料がございますが、例年国の施設の協力を得て開催しております和光市民大学2021につきましては、今年度は無事に各施設との調整ができましたので、感染対策を徹底し、11月15日から1月24日の間で市役所会議室を会場といたしまして、全10回実施予定です。

詳細につきましては、お手元の資料を御覧ください。

また、放課後の居場所事業であるわこうっこクラブの参加人数も徐々に増加しており、11月からはイベント型事業であります子ども教室も再開いたします。

続きまして、教育長から諮問がありました社会教育委員会議につきましては、5名の委員による専門部会を立ち上げまして、既に2回開催しております。今後3回目の部会を開催いたしまして、社会教育委員会議の答申案をお諮りした上で、本年度中に教育長に答申の予定となっております。

また、例年10月に行っておりました図書館まつり、中央公民館まつり、南公民館まつりにつきましても中止とさせていただきましたので、御報告させていただきます。

以上でございます。

**○大久保教育長** ありがとうございます。

最後に、スポーツ青少年課。

**○高橋課長** スポーツ青少年課から、中止になった事業を報告いたします。スポーツ交流事業を予定しておりました那須烏山市との交流事業と、市民ハイキングについてコロナ禍の影響により、参加者の安全配慮のため、中止といたしました。

2点目はアーバンアクア公園、愛称「和光スポーツアイランド」は10月1日から指定管理者による運営管理に移行され、平日利用を開始しました。現在、施設周知・PRを図るため、指定管理者が作成したホームページや動画配信を行っています。今後、施設の利活用向上を図るため自主事業等を行ってまいります。市といたしましても、駅南口広場に設置されているデジタルサイネージを活用したPRを行ってまいります。総合体育館や和光スポーツアイランドに続き、12月4日からは市民プールも指定管理者による施設の管理運営を行ってまいります。利用者の安全確保を第一優先として、施設の利活用・利便性向上に努めてまいります。以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

最後に次回の会議日程について教育総務課からお願いします。

○前島課長 次回、第11回の定例教育委員会につきましては、11月25日木曜日午後1時半から、当初お知らせしているのと変わっております。401会議室に変更になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第10回定例教育委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午後 2時55分

## 第 1 0 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員